

通所型サービス(独自)サービスコード: 令和8年6月報酬改定

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称		合成単位数	算定単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		59単位	59		
A6 1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621		
A6 1122	通所型独自サービス12日割		119単位	119		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割りの場合	1単位減算	-1	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割りの場合	1単位減算	-1	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割りの場合	1単位減算	-1	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36		
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割りの場合	1単位減算	-1	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ラ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000加算		
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000加算		

定員超過の場合

A6 8001	通所型独自サービス11定超	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位	41		1日につき	
A6 8011	通所型独自サービス12定超	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき		
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83	1日につき		

看護・介護職員が欠員の場合

A6 9001	通所型独自サービス11人欠	イ1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位	41		1日につき	
A6 9011	通所型独自サービス12人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535	1月につき		
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位	83	1日につき		

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。